

埼玉県立大宮工業高等学校 部活動に係る活動方針

活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
 - 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
 - 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
 - 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
 - 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。
- ★気温が35度以上になった場合は部活動を中止する。やむを得ず活動を継続する場合は、気温の低い場所に移動するなど、活動内容を工夫する。

具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
 - 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
 - 部活動顧問会を設置し、定期的な情報交換を行う。
 - 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ★教職員を対象とする心肺蘇生法やAED使用の研修を計画的に実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
 - 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

適切な休養日等の設定について

- ★学期中は、平日1日以上かつ土日1日以上の休養日設けることを原則とする。
年間52週として休養日を設定する場合は、平日及び土日各52日以上を休養日とし、ひと月のうち少なくとも平日及び土日各2日以上の休養日設けるようにする。
- ★長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、学校が設定する閉庁日を休養日とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日及び長期休業中は3時間程度とする。
 - 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は禁止を原則とする。
 - 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。